**農薬使用上の注意事項（水稲用除草剤）**

　　１　湛水処理の場合、少なくとも３～４日間は３～５cm程度の湛水状態を保ち、**除草剤処理後１週間は落水及び掛け流し灌漑を行わない。**また、入水は静かに行う。

　　２　初期除草剤の移植前・播種前の使用時期は、移植・播種の７日前までとする。

　　３　漏水田では、除草効果の低下と水系への影響を防ぐため、漏水防止対策を講ずる。

　　４　使用後著しい多雨条件では除草効果が低下する場合がある。

　　５　補植は移植後土壌処理剤（初期剤、一発処理剤）の散布前に行う。

　　６　軟弱徒長苗を移植した場合、薬害が生じやすいので健苗育成に努める。

　　７　浅植えや植付け不良の場合、薬害が生じやすいので植付け精度の向上に努める。

　　８　活着遅延を生ずるような異常低温や散布後数日以内に異常高温が予測されるときは、初期生育が抑制される恐れがあるので注意する。

　　９　対象作物以外に飛散しないよう注意して使用する。散布ほ場の水田水を他の作物に灌水しない。

　　10　スルホニルウレア系の成分（ベンスルフロンメチル、ピラゾスルフロンエチル、イマゾスルフロン、シクロスルファムロン、エトキシスルフロン、ハロスルフロンメチル、メタゾスルフロン、プロピリスルフロン、フルセトスルフロン等）を含む薬剤はいぐさ・れんこん・セリ・くわいの隣接田では使用しない。

　　11　剤型ごとの基本的な使用方法は、次のとおりである。

|  |  |
| --- | --- |
| 粒剤 | 使用薬量を均一に散布する。 |
| 乳剤 | 所定の水量に薬剤を十分に溶かし、均一に散布する。原液湛水散布の場合は、原液を３m（５～６歩）進むごとに大きく左右へ振って散布する。 |
| フロアブル剤 | 使用薬量を10～15mの散布幅で容器を左右に振って散布する。幅30m以下のほ場では畦畔からの散布が可能である。剤によっては水口施用、無人航空機による散布が可能である。 |
| 顆粒水和剤 | 散布直前に所定の水量に薬剤を十分に溶かし、ボトルや加圧散布機を用いて、フロアブル剤と同様な方法で散布する。散布液の調製は散布当日に行う。 |
| ジャンボ剤 | 処理時の湛水深は５㎝以上とし、使用薬量を等間隔で投げ込む。ウキクサや藻類・表層剥離の多発田では拡散が不十分となり薬害や効果不足を生じることがあるので使用を避ける。 |
| 250グラム粒剤 | 処理時の湛水深は５㎝以上とし、使用薬量を均一に散布する。幅30m以下のほ場では畦畔からの周縁散布が可能である。 |
| 500グラム粒剤 |

　　12　雑草の生育

　一年生雑草の生育は一般的に植代後５～７日が発生始め、植代後９～11日が発生盛期、植付け後14～16日が発生揃期になるが、移植前後の気温が低い場合はこれより遅くなり、高い場合は早くなる。



　　13　体系処理について

　初期剤を使用したほ場において、一発処理剤を体系処理の後処理として使用する場合は、雑草の葉齢を確認しながら成分ごとの総使用回数や使用時期を遵守して使用すること。